掛川市における指定管理者制度運用改革 ~「運営」から「経営」への発想転換~ (静岡県掛川市)

取組概要

指定管理者制度の運用にあたり、

- ・市が事業内容の詳細を定め、施設を管理させる手法を見直し、業務要求水準を設定することで、民間が経営できる環境づくりを実施。(利用者数年間〇〇人以上等)。
- ·<u>可能な限り市の関与を減らし</u>、設定条件を満たした民間の提案を積極的に受け入れ、 民間の自主性を尊重。

取組の効果

- ◆ 市民(利用者)にとって10の付加価値 年中無休、開館時間延長、周辺施設連携(共通パスポート券)、懐石料理・ランチバイキング、 掛川城ウェディング、掛川城コンシェルジュ、音声案内(多国語)、特産品販売、 レンタサイクル、日本伝統文化交流・教室 など
- ◆ 指定管理開始3年後には**独立採算に移行** (効果額は10年で**約2億3千万円**)
- ◆ 営業利益の40%を施設への設備投資というかたちで市民に還元

創意・工夫した点

- ◆仕様発注型から性能発注型への転換
- ◆公務員の前例踏襲主義と固定概念の打破
- ◆役所側の発想の転換 あれやっちゃダメ、これやっちゃダメ。 文化施設だから、収益事業ダメ。
- → ダメなこともあるけど、積極的に提案を受ける。 満足度向上につながる収益事業OK。

他団体へのアドバイス

必要なのことは、

「官主導のやり方は役割を果たした、終焉した」という認識を持ち、役所の発想を変え、制度を根本から見直し、改革すること。

人口 117,861 人

担当 企画政策課



